

『第7期中央区自立支援協議会』

医療的ケア児等支援連携部会
報告書(案)

令和5(2023)年2月

令和4年度 医療的ケア児等支援連携部会 委員名簿

役職	氏名	所属団体
部会長	くさかわ いさお 草川 功	聖路加国際病院 小児科臨床教育アドバイザー
副部会長	わたなべ ひろし 渡邊 浩志	中央区医師会
委員	あかいし ひろし 赤石 博	区民公募
委員	たなか つばさ 田中 翼	日本橋医師会 理事
委員	おの えりこ 小野 絵理子	中央区医師会 訪問看護ステーションあかし 看護師
委員	つかだ かなこ 塚田 加奈子	日本橋医師会医師会立中央区訪問看護ステーション 看護師
委員	すずき みき 鈴木 美紀	東京都立東部療育センター地域療育支援室担当 係長
委員	かとう なお 加藤 尚	東京都立墨東特別支援学校（特別支援教育コー ディネーター）
委員	うえむら ひろし 植村 洋司	久松小学校長
委員	ひらまつ こうじ 平松 功治	銀座中学校長
委員	さとう めぐみ 佐藤 恵	明石幼稚園長
委員	わしず りゅうすけ 鷺頭 隆介	教育委員会事務局学務課長
委員	くまき たかし 熊木 崇	教育委員会事務局教育支援担当課長
委員	こが まさなり 古賀 政成	福祉保健部保育課長
委員	おかだ じゅん 岡田 純	福祉保健部障害者福祉課長
委員	たけだ ともこ 武田 知子	福祉保健部健康推進課長

計 16名 （下線の4名は令和3年度から変更）

【部会のテーマ／検討内容】

日常生活を営むために医療的ケアが必要な障害児(者)が、その心身に応じた適切な支援を受けられるための方策等について

【開催日時／議題】

年度	回	日時	場所	議題
令和3年度	1	8月6日(金)	書面開催	<ul style="list-style-type: none"> (1) 部会委員委嘱・任命について (2) 副部長選任について (3) 今年度のスケジュール (4) 医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律の公布について
	2	11月26日(金) 18:30～19:30	中央区立 子ども発達 支援センター内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 区内在住の医療的ケア児等の共有 (2) 「保育所等での医療的ケア児の支援に関するガイドライン」について (3) 各部署からの報告等 (4) 保育所・学校等における医療的ケア児受け入れ体制整備に向けた情報共有の促進について
令和4年度	3	8月4日(木) 18:30～19:30	中央区立 子ども発達 支援センター内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 今年度のスケジュール (2) 区内在住の医療的ケア児等の共有 (3) 東京都医療的ケア児支援センター事業 (4) 各部署からの事業報告等 (5) その他
	4	12月1日(木) 18:30～19:45	中央区立 子ども発達 支援センター内 会議室	<ul style="list-style-type: none"> (1) 月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備について (2) 区内在住の医療的ケア児等の共有 (3) 医療的ケア児コーディネーターの配置状況 (4) 東京都医療的ケア児支援センターの事業説明と進捗報告 (5) 令和5年度 医療的ケア児についての講演会の開催について (6) 各部署からの報告事項等

第3回（令和4年8月4日開催）

議題(1) 今年度のスケジュール [資料1]

- ・平成30年度から令和2年度までの3年間で本部会の第1期として計8回の開催。
今年度は第2期にあたり、令和3年度から令和5年度までの中間年度にあたる。
- ・医療的ケア児の状況把握の強化や職員の理解促進について、引き続き検討していきたい。

議題(2) 区内在住の医療的ケア児等の共有

- ・令和4年6月末現在、中央区には医療的ケアを必要とする65歳未満の方が39名。
前回の部会報告から8か月間で、月ごとに増減はあるが、全体で3名の増加があったことになる。また、今年4月から1名、区立幼稚園で初めての受け入れがあった。
- ・医療的ケアが終了となったお子さんも3名あり、恒常的な医療的ケアを受けずに、日常生活や社会生活を営める状態になった。

〈 質疑／意見交換 〉

- * 保育園や幼稚園での看護師確保は難しく、在宅での医療的レベルが上がっている中、看護師だけでの対応は非常にレベルが高いため、人手不足が生じている。法律はできても人が育つには時間を要するので、困難な課題はまだ増えてくるかもしれない。

議題(3) 東京都医療的ケア児支援センター事業 [資料2]

- ・令和3年9月18日に「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が施行され、東京都では支援センターの今年度中の設置に向けて準備している。支援センターでは、まず相談を受け止め、関係機関につなぐ窓口となる必要があるため、「相談支援」「情報提供」「研修」「連絡調整」の4つの機能が求められている。
- ・区部に1か所「都立大塚病院」、多摩に1か所「都立小児総合医療センター」へ設置し、相談拠点の役割を担う。一方、東京都が人材育成と情報提供の役割を担い、この両輪が連携しながら支援センター事業を実施していく。

議題(4) 各部署からの事業報告等

- * 東京都立墨東特別支援学校より、今年度 27 名の小学部 1 年生を迎えての近況、及び取組報告。

議題(5) その他

- * 子ども発達支援センター所長より、来年度予定している現行計画の改定に向けて、計画策定の基礎資料とするため、「中央区障害者計画・第 7 期中央区障害福祉計画・第 3 期中央区障害児福祉計画に係る実態調査」の説明。

第 4 回（令和 4 年 12 月 1 日開催）

議題(1) 月島三丁目北地区再開発に伴うグループホーム等の整備について

- * 障害者福祉課より説明。グループホームの機能として、重度化や高齢化にも対応した居室を考えており、等級や支援区分、医療的ケア者の受け入れについては検討中。

議題(2) 区内在住の医療的ケア児等の共有

- ・ 令和 4 年 10 月末現在、中央区には医療的ケアを必要とする 65 歳未満の方が 41 名。
前回の部会報告から 4 か月間で、月ごとに増減はあるが、全体で 2 名の増加があったことになる。20 代の方が 1 名、残念ながらお亡くなりになった。

※今年度、区内の幼稚園で初めての医療的ケア児の受け入れがあったので、登園開始から 6 か月が経過し、幼稚園での様子を共有する。

〈 質疑／意見交換 〉

- * 医療的ケア児といっても幅が広く、一括りにできない。教育現場がどこまでを求められて、どこまでを応える必要があるのか、課題になっている。
- * 事例を積み重ねていくことが重要なので、前回までの事例と比較した積み重ねができるように、本部会を中心とした整理が大事である。

議題(3) 医療的ケア児コーディネーターの配置状況 [資料 3]

- ・ 令和 4 年度、中央区には 8 名の医療的ケア児コーディネーターが配置されている。
子ども発達支援センターに常勤職員が 1 名、業務委託している障害児相

談支援事業所に3名、福祉センターに3名の配置を確認している。その他、福祉サービス事業所で1名の確認はあるが、実際に医療的ケア児の計画相談は受けていない。

議題(4) 東京都医療的ケア児支援センターの事業説明と進捗報告

*東京都医療的ケア児支援センターより説明

- 東京都では今年度9月1日に開所。支援員2名と事務員1名で対応している。11月30日時点で79件の新規相談があり、うち31件が自治体職員からだった。
- 現在、東京都では医療的ケア児コーディネーターを400名ほど養成しているが、実際に活動しているコーディネーターがどれくらいいるのか、ヒアリング実施中。
- 東京23区にはモデルになるところがないため、各区の実情に合ったやり方で、どうしたら機能するのかということを探求していく必要がある。

〈 質疑／意見交換 〉

- *子どもたちはずっと同じ場所に留まっているわけではないので、生活拠点が変わったときに全く体制が違ったということでは意味がない。そのあたりは東京都で統一性を持ち、目標立てて誘導していくことが必要では。慎重に取り組んでもらいたい。
- *「医療的ケア児」という一括りにされて幅が広すぎるのが問題で、ここが整備されていないといけない。

議題(5) 令和5年度 医療的ケア児についての講演会の開催について (案)

[資料4]

- ・医療的ケア児への関心が高まっているこの時機に、医療的ケア児について広く知ってもらうことから始めたいと思い、企画の検討を進めている。

議題(6) 各部署からの報告事項等

*東京都立墨東特別支援学校より説明

- 今年度の新1年生24名のうち、医療的ケア児は10名。人工呼吸器を常時必要とするお子さん以外の医療的ケアについて、ほぼ全てを学校で引き受けることができている。通学車両のケアバスは7台あるが、来年度はさらに増車予定である。
- 母子分離を始めているお子さんもいる中で、多岐に渡る医療的ケアを学校で引き受けることへの課題を年々感じている。